

議案第 67 号

平成25年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成25年度流山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,296千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,556,165千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月5日提出

流山市長 井崎 義治

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		4,000	3,296	7,296
	1 繰越金	4,000	3,296	7,296
補正されなかった款項に係る額		1,548,869	0	1,548,869
歳入合計		1,552,869	3,296	1,556,165

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,468,618	3,296	1,471,914
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,468,618	3,296	1,471,914
補正されなかった款項に係る額		84,251	0	84,251
歳 出 合 計		1,552,869	3,296	1,556,165

1 歳入

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
1 繰越金	3,296 (4,000) (7,296)	1 繰越金	3,296	・前年度繰越金追加 [高齢者生きがい推進課] 3,296
項計	3,296 (4,000) (7,296)			
款計	3,296 (4,000) (7,296)			
歳入合計	3,296 (1,552,869) (1,556,165)			

2 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,296 (1,468,618) (1,471,914)			3,296 繰越金 3,296		19 負担金、補助及び交付金	3,296
				3,296			
				3,296			
項 計	3,296 (1,468,618) (1,471,914)			3,296			
款 計	3,296 (1,468,618) (1,471,914)			3,296			
歳出合計	3,296 (1,552,869) (1,556,165)			3,296			

1 後期高齢者医療広域連合納付に要する経費 3,296

(1) 後期高齢者医療広域連合納付事業〔高齢者生きがい推進課〕 3,296

負担金、補助及び交付金追加 (3,296)

負担金追加 3,296

・後期高齢者医療保険料納付金追加 3,296